

議 事 録

会議の名称	令和元年 愛荘町教育委員会 第10回定例会
開催日時	令和元年11月27日(水)午後2時30分
開催場所	秦荘庁舎2階 大会議室
出席者	<p>【教育委員】4名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨</p> <p>【事務局】6名 教育次長 青木清司 教育振興課長 田中幹雄 生涯学習課長 本田康仁 給食センター所長 本田有弘 図書館長 茶谷えりか 教育振興課主査 久保泰代</p> <p>【傍聴人】0名</p>
議事日程	<p>日程第1 議案第25号 愛荘町体育施設条例の一部を改正する条例について</p> <p>日程第2 承認第19号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第3 承認第20号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p>
議事録作成者	教育振興課 久保 泰代
青木次長	午後2時30分開会 それでは、皆さんこんにちは、朝から学校訪問大変ご苦労様でした。徳田教育長が体調不良により欠席をされておりますので、本日は森教育長職務代理に進行をよろしくお願ひします。それでは開会のご挨拶をお願ひいたします。
森教育長職務代理	改めましてこんにちは。学校園訪問ありがとうございました。いろいろと子どもたちの実態を見ていただき、また学校の方からも説明していただいて教育委員会としてどういうふうにしていくのかが大事なのかと我々も一旦見させていただきました。これから来年度に向けて、また今年度の三学期まとめの時期にどうしていくのか、ご意見等もいただけたらありがたいなという思いをしております。もういよいよ12月の声が聞こえてまいりました。師走ということで、大変周りも忙しくあわただしくなってきました。この間から子どもを取り巻く状況の悪化のニュースがたくさん出てきています。見つかり無事に帰れた子どもはよかったのですが、未だに帰れず親が抱きしめられないという苦しさの中にある家族もおられます。遠い話ではなくて、我々愛荘町としても起こりうる可能性があるということで十分気付けていきたいなと思っております。今日もいろいろと案件がございます。十分な慎重審議をいただいて、教育委員会を進めたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。

青木次長	<p>ありがとうございました。それでは、本日の進行を森教育長職務代理にお願いいたします。</p>
森教育長職務代理	<p>ただいまの出席委員は4名で定数に達しています。よって令和元年愛荘町教育委員会第10回定例会は成立いたしましたので開会いたします。最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和元年第9回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録にご異議はございませんか</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
森教育長職務代理	<p>それでは、令和元年第9回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど、委員の皆さんにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和元年第10回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくをお願いします。それでは議題に入ります。</p> <p>日程第1「議案第25号 愛荘町体育施設条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
本田課長	<p>—議案第25号の説明—</p>
森教育長職務代理	<p>ただいま「議案第25号 愛荘町体育施設条例の一部を改正する条例について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。</p>
八島委員	<p>年間共通券を発行しているのはグラウンドゴルフだけですか。</p>
本田課長	<p>はい。体育施設ではグラウンドゴルフ場だけです。</p>
八島委員	<p>全文がわからないためよくわかりませんが、この文章を見ていると1ページ目に「愛荘町中央スポーツ公園グラウンドゴルフ場が期間中利用できる」とあって、2番目に「年間共通券は宇曾川グラウンドゴルフ場でも利用できる」と同じような文章があるので年間共通券は中央スポーツ公園でも宇曾川グラウンドゴルフ場でも両方使えますよという文章にした方がわかりやすいのではないですか。</p>
本田課長	<p>条例改正の表現として、前言がありこのような形に変更しかしかたがありません。</p>

八島委員	これは値上げですか。
本田委員	値上げというより、宇曾川グランドゴルフ場も両方使えるということで愛荘町中央スポーツ公園グランドゴルフ場に合わすということです。
八島委員	金額が 6,170 円から 7,000 円に上がっているから値上げですかと、聞いています。
本田委員	愛荘町中央スポーツ公園グランドゴルフ場は、年間 7,000 円ですので愛荘町中央グランドゴルフ場に合わすということです。
八島委員	もう少しわかりやすくしたらいいと思うのですが。
青木次長	全文については、5 ページから付いています。
八島委員	その中の一部を改正するということですか。
青木次長	その中の一部改正です。5 ページから 12 ページまでが全文で、今言われた部分は表が別々になっていますので、ダブル表記といえますかそういう形になってしまいます。それと当議案につきましては、条例改正であり議会の議決が必要となりますので、12 月議会最終日に条例改正議案として提出させていただきますのでよろしくお願いいたします。
松浦委員	ぱっと見た感じが 830 円の値上げに見えます。説得性のある説明、納得いく説明がないと、納得いく答えがいただけないと思うのですが。
本田課長	共通券ですのでどこにあわすのかということになります。この共通券があれば、愛荘町中央グラウンドゴルフ場も使えますし宇曾川グラウンドゴルフ場も使えます。大会を愛荘町中央公園グラウンドゴルフ場でされた際、そのたびに 200 円必要となりますがそれはなくなります。そのためこのような形にさせていただきました。また利用者側の要望もあります。
八島委員	11 ページ見ると宇曾川は 3 時間 200 円を変えてない。年間だけ 7,000 円にして中央スポーツ公園は、半日 300 円で年間 7,000 円は一緒というのは議会が通るか心配です。
本田課長	相互の年間共通券を作ったら、理解できると思います。
中村委員	宇曾川しか使わないという方はおられないのですか。

本田課長	大会があれば中央スポーツ公園に行かれますので、そのような方はないと聞いております。
青木次長	宇曾川と中央の大きな違いは、中央の方は認定されたコースになっておりますので、その分さっき言われた半日単価については高いというところもございます。また、課長が申しましたように大会となりますと認定コースになりますのでそのたびに、宇曾川のみ使用の方は、お金を支払ってもらわないといけないというリスクを考えると、800円の差額を見ていただくのも仕方ないかなと思っています。
本田課長	追加ですが65歳の高齢者の方は半額でございますので、実質は3,100円と3,500円で400円弱ということになります。
森教育長職務代理	これより議案第25号を採決いたします。本案は原案の通り可決することに御異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
森教育長職務代理	異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案通り可決されました。続いての議題に入る前に、続いての承認第19号承認第20号は個人情報に関わる議題になっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により、「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の3分の2以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいか。お諮りいたします。
各委員	【異議なし】
森教育長職務代理	異議なしと認めます。よって承認第19号、承認第20号は、非公開といたします。
八島委員	<p>●上記の決定により、「承認第19号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて 承認第20号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</p> <p>以上で、令和元年第10回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後2時55分 閉会</p>